

厚生文教委員会報告書

令和7年7月8日

備前市議会議長 西 上 徳 一 殿

委員長 中 西 裕 康

令和7年7月8日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 公共交通についての調査研究 ①公共交通会議の素案について	継続調査	—
2 教育行政についての調査研究 ①備前市美術館の企画展等のスケジュールについて ②ALTについて	継続調査	—

<報告事項>

- PFAS の進捗状況について（環境課）
- 最終処分場のトラックスケールの故障について（環境課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
閉会中の継続調査事件	3
1. 公共交通について	3
2. 教育行政について	3
閉会	10

厚生文教委員会記録

招集日時	令和7年7月8日（火）		午前9時00分	
開議・閉議	午前9時00分	開会　～	午前9時33分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	青山孝樹
	委員	土器　豊		守井秀龍
		立川　茂		藪内　靖
		奥道光人		草加忠弘
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等		なし		
傍聴者	議員	なし		
	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
説明員	市民生活部長	畑下昌代	環境課長	岡村　巧
	交通政策課長	出射詩都		
	生涯学習部長 兼図書館活動課長	杉田和也	生涯学習部参与	大森康晴
	文化スポーツ振興課長	杉山麻里	備前市美術館活動課 総務担当課長	片岡英史
	生涯学習課長	川淵裕之		
	教育振興部長	久保山仁也	教育政策課長	春森弘晃
審査記録	次のとおり			

午前9時00分 開会

○中西委員長 それでは、皆さん、改めましておはようございます。

ただいまの御出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、各課からの報告事項、所管事務調査を行います。

委員会閉会后には、次回の委員会の日程等について御協議いただき、10時から東備自立支援協議会様の連絡会の傍聴、11時からは東備自立支援協議会様との意見交換会を予定しておりますので、円滑な議事運営に御協力くださいますようお願いいたします。

また、今日の中で過不足が出てくると思いますが、それは次回の委員会でまた取り上げたいというふうに思いますので、その点どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

***** 報告事項 *****

レジュメに沿って各課より順次御報告を願います。

○岡村環境課長 環境課より使用済み活性炭の排出状況につきまして御報告をさせていただきます。

前回議会での報告後、6月20日に16個のフレコンバッグの搬出がありました。累計で19回、300個のフレコンバッグが搬出されたことを御報告させていただきます。

以上でございます。

○中西委員長 報告は終わりましたが、質疑のある方の発言を許可いたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次をお願いします。

○岡村環境課長 もう一点御報告をさせていただきます。

三石の最終処分場のトラックスケールの故障について御報告いたします。

6月30日にトラックスケールの計量器の故障があり、現在代替機による応急修繕を実施して計量しておりますが、トラックスケールの修繕が必要となることから、9月の補正予算の計上を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

○中西委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、引き続き報告があるところがあれば、よろしくお願い致します。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

報告がないようでしたら、以上で報告事項を終わります。

***** 所管事務調査 *****

次に、調査研究事項に移ります。

公共交通についての調査研究を行います。

公共交通会議の素案について御報告を願います。

○出射交通政策課長 交通政策課のほうから御報告させていただきます。

先週7月1日付で議員の皆様にも御案内させていただいておりますが、7月10日の木曜日、午前10時から今年度第1回目の備前市公共交通会議を開催いたします。会議開催前ですので詳細な御説明というのは控えさせていただきますが、内容といたしましては、その中にも書いておりましたように、今年度策定を予定しております次期備前市地域公共交通計画の策定に伴う備前市公共交通会議財務規定及び事務局規定の改定や、令和7年度備前市公共交通会議予算案の承認をいただくものでございます。

この計画の策定は、国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金の交付を受け実施することになりますが、こちらのほうの補助交付対象者が備前市ではなく、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律で定められた法定協議会、備前市ではこれが備前市公共交通会議に当たるんですが、そちらのほうの補助対象者となりますので、そちらの補助を受けるために公共交通会議のほうで必要な規定を整理し、交通会議内での予算を確保するものでございます。

それからもう一点は、デマンド型乗合タクシーの運行時間につきまして、このたび1時間ではありますが、延長することの御理解が市内のタクシー事業者の方から理解が得られましたので、13時までの延長を行う予定でございますので、そちらのほうですとか、あとは現在の車両の稼働状況、それから今年度AI配車システムを導入することなどの御報告、その他、昨年度の市営バス及びデマンド型乗合タクシーの運行実績の報告などを予定しております。

内容については以上になります。

○中西委員長 報告が終わりましたが、質疑のある方の発言を許可いたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら次に移りますけど、また次回の委員会の中で御報告をお願いしたいと思います。

次に、教育行政についての調査研究を行います。

備前市美術館の企画展等のスケジュールについて簡単に御報告を願います。

資料がありますので、御覧になっていただきたいと思っております。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 それでは、お配りしております備前市美術館開館スケジュールについて簡単に御説明をさせていただきます。

開館スケジュールの報告前に、今週7月11日には備前市美術館の開館式がございますので、また皆様方よろしくお願いたします。

では、資料を基に簡単に概略を御説明をさせていただきます。

美術館につきましては、5月30日に引渡しを受けまして、6月1日に報道関係者向けの内覧会を実施いたしました。当日は、NHKさんや山陽新聞社さん、8社、また情報会社さんがたくさんお越しいただきまして、新聞、メディア等で周知させていただきました。そういった影響からか、6月7日の一般向け内覧会には、午前9時から13時までの約4時間の間に801人の来館者がありまして、大変多くの方に御関心をいただいたような状況でございます。

その内覧会后、6月9日からは美術作品や展示台、備品等の搬入、それからまた美術館内での作品の撮影等、現状もまだ継続しておりますが、この7月12日の開館に向けて今急ピッチで準備を進めているところでございます。作品の展示が終わりましたら、7月、今週の10日にまた報道関係の方から事前撮影も御要望がたくさんいただいておりますので、7月10日の夕刻あたりに事前撮影会を設ける予定としております。

そして、7月11日には備前市美術館開館식을午前10時から約40分間ほどで式典を実施いたします。その後、来賓の方の内覧会ということで、10時40分から12時15分を御自由に内覧いただくような格好で考えております。

また、同日の午後、これは岡山県内の美術関係者、また今回開館記念に当たって特別展等で御協力いただいた美術館、またその資料提供をいただいた方に、事前に御案内をさせていただいておりますが、そういった方々の内覧会ということで13時30分から約二、三時間ほど設けさせていただきます。

一般の方の開館につきましては、7月12日、13日をグランドオープンという形でお迎えを考えております。

美術館の開館については、条例どおり午前9時から17時、最終入場は16時半というふうに考えております。

メディア等でも御周知させていただいておりますけれども、開館記念特別展につきましては、ピカソの陶芸と備前の現代陶芸という2本立てでさせていただきます。

あと、その後は、資料の下のほうになりますけれども、開館記念特別展の期間中の関連プログラムとして、7月から9月の間、様々なイベントトークショーなどを実施する予定で考えております。

10月以降の企画展につきましては、資料のほうに書かせていただいておりますけれども、収蔵品展や正宗文庫の作品、また現状行っておりますけれども、定窯展や六古窯展なども計画しております。

以上、報告になります。

○中西委員長 報告は終わりましたが、質疑のある方の発言を許可いたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

年度内でも大変大きな企画になる事業ですので、どうぞこの暑さに気をつけて頑張ってくださいと思います。

続いて、ALTについての進捗状況の御報告をお願いします。

○春森教育政策課長 おはようございます。それでは、教育政策課よりALTに関して幾つか報告させていただきます。

現在、事業見直しのためプロポーザルを延期しておりました契約についてでございますが、ホームページにも記載がありますとおり、中止させていただきました。こちらについては、現在のプロポーザルを中止するものであり、今後は内部で業務について検討していくことになっております。再度の委託を否定したものではありません。よろしくお願いいたします。

次に、こども園のビザを教育から技術・人文知識・国際業務への変更という御質問が以前ございましたが、こちらのほうは担当者からの報告でございますが、申請手続は実施しておりますが、切替え完了の連絡がまだになっている状況でございます。今後は、その変更手続の終了待ちとなっていることを進めていきたいと思っております。

次に、他市のALTの直接雇用についての話でございますが、近隣ではJETプログラムで雇用しているところが見受けられます。JETプログラムでは、年間の給料が制度として規定されているとともに、その住宅支援など、様々な経費が発生しているのが現状でございます。そのため、会計年度任用職員とは制度、仕組みが異なります。年収だけでは比較できないのではないかと考えております。JETプログラムの自治体が支出している金額全体としては、年収を含んで大体600万円から700万円未満だと思っております。

以上になります。

○中西委員長 報告は終わりましたが、発言を希望される方の許可をいたします。

○守井委員 プロポーザルを予定していたのを中止にするというような話なんですけど、それぞれのALTの人がそれ期待しとったんじゃないかと思うんですけど、それに替わる代替えの制度なり代替えの事業というのはどういう形になりそうなんですか。直営でやるというような感じになるんですか。どんな感じになるんでしょうか。

○春森教育政策課長 多分前回の委員会でも説明しましたが、現状取りあえずプロポーザルとか中止になっておりますので、職員がすごい頑張ってやっているのが現状でございますが、今回のあくまでも今の現状のプロポーザルの中止でございますので、今後検討した上でその費用についての使い方については考えてまいりたいと思っております。

以上になります。

○守井委員 申請手続が変更とかなんとかというて言ような分は、もう一度説明してもらえ。ちょっと分からなかったんですけど。

○中西委員長 就労ビザの問題で。

○春森教育政策課長 こちら就労ビザの関係になります。

今回75人の前の十何人のときにも一部の切替えを行ったんですが、こども園と小学校、中学校とかのビザが違う関係がございまして、こども園のほうは基本的には技術・人文知識・国際業務、一般的には人文知識ですという話をしてるんですが、そちらのほうにビザを切り替えなければなりません。前回の十何人のときもそうですし、今回の方につきましても、こども園の配置になった場合、教育のほうからこういった形のビザの変更が要するという形になります。その手続を今実施しているということになります。

以上になります。

○守井委員 働き方が変わってくるというような意味合いになるのかな、結局。

○春森教育政策課長 働き方が変わるのではなくて、ビザ自体の申請の考え方で、教育っていうのが小学校、中学校、高校とかで、きちんとそういった学校というところで教えているのが教育というビザが国が支給しているものであり、それに対して別のところの民間の分とかで、そういった形で指導したりとか、小学校以外で教えたりするときは、こちらの人文知識のほうに切替えなければなりませんので、そういった手続を今行っているという形になります。

以上になります。

○中西委員長 ほかにはございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

私も委員としての発言をしたいと思いますので、委員長を交代します。

〔委員長交代〕

○青山副委員長 それでは、委員長を交代します。

○中西委員長 私1点だけお尋ねをしたいと思います。

その就労ビザの問題ですけども、来られるときには75人とも教育ビザで来られて、教育だと今の御説明のように、小・中・高は大丈夫ですけども、こども園は教育ビザではできない、人文知識に変えなければいけない。その変更するために4月から5月、1か月間研修をして、その間に手続を行うということだったと思うんですけども、一般にネットなんかで見ましても、このビザの種類の変更というのは1か月では大体できないものだということになってますけども、日にちはそれぞれ流動的なところがあるんでしょうけども、そのビザの切替えができないままこども園で働くということはできるんでしょうか。

○春森教育政策課長 多分前回の委員会でもお答えしたんですが、75人だからではなくて、その前の十何人のときも若干の時間のずれというのは、当然来られてからの話になるので、来られてビザを確認した上でどこに配置するかのときが変わってきますので、若干の時間のずれというのはあるのは現状でございます。そういった形の申請は現状どおりかなと思っております。

以上になります。

○中西委員長 それにしても、4月に来られて、実際には3月に来られたんでしょうけども、4月に来られて4、5、6、今7月です。つまり90日以上、100日近い日にちがたっているわ

けです。それはあまりにも私は時間の経過が過ぎるのではないかな。ネット上のビザの変更でもこんなに長くかかるというふうには、私の見た限りではあまりないんですけども、その点はどうしてこんなに時間が長くかかっているんでしょう。

○春森教育政策課長 御意見ありがとうございます。当時の国際教育課長からちゃんと指示があったみたいなんですけど、担当のほうでそういった形について対応するのがちょっと遅れてたというのも事実でございます。その辺については申し訳ございませんが、一応そういった形で担当課長としてはちゃんと理解した上で進めてみたいんですが、そういった状況でございます。

以上になります。

○中西委員長 これは私も異なることを聞くわけですけども、その指示が遅れてたということなんかは、そりゃあり得ない話で、つまり4月の委員会でもその教育ビザじゃなくて人文知識の就労ビザに変えるということで報告もあった話なんで、それがこの時点になって、その当時それが遅れていたなんてなことは、私にとっては考えづらいものなんですけど、いかがでしょうか。

○春森教育政策課長 今の、ちょっと間違いがございまして、課長からはきちんと指示がされとったのを担当のほうで処理するのが遅れてたというのが事実でございまして、ちゃんと課長のほうとしては指示してた、課としては本当はそういう話をしてたのが事実でございます。大変申し訳ございませんが、内部事務手続上、遅れてたというのが正直な話でございます。おっしゃるとおり、ちゃんとしてればもう少し早くできたかなというのは当然だと思います。

以上になります。

○中西委員長 それはやっぱり担当者の不注意であったということではなくて、教育委員会全体の私は対応の問題だろうというふうには思います。その上に立って、もう一点だけお尋ねさせていただきたいんですが、その就労ビザの変更の手続の支援ですね、最終的には御本人が入国管理局のほうへ手続をされるということになるんでしょうけども、その前段階の様々な手続についての御援助はどなたがしておられたんでしょうか。

○春森教育政策課長 そちらのほうは、こちらのほう把握しておりませんが、基本的にはきちんと担当のほうからしていると、今手続してるとは聞いております。

以上になります。

○中西委員長 このところは大切なところで、フィリピンから3月末に来られた方がビザの就労の変更届をどこにどう出していくのかというのは、なかなか書類も整えていかなければいけないということを含めて考えれば、かなり煩雑な事務になるわけです。そこについては、具体的には私はその煩雑さは分かりませんが、ネット上で私が読む限りの資料では、かなり専門的な知識が必要な事務の援助が要ると。そのところを教育委員会が全くどういう形でやっているのかを知らないでいるというのはいかがなものんでしょうか。

○春森教育政策課長 先ほど言いましたように、遅れてたことは事実でございますが、その前に十何人採用したときの切替え等も本市でやっておりますので、そういった形で進んでいるのかな

と思いますが、最終的にはもう一遍確認させていただいて、次回の委員会に回答させていただきます。

○中西委員長 私はこの問題はもう何回も取り上げているんですけど、返事がいまだにずっと来ないままのところ、ここがどうして私が聞くのかというと、それは春森課長も御存じのように、アチーブゴールの援助がないと恐らく無理なんじゃないか。しかし、アチーブゴールへの契約なり委託というのはされていませんで、アチーブゴールがその契約のないまま行うことができるものかどうか、あるいはその費用の発生したものについてはどうされるのかということが大きな問題になるわけなんで、備前市がやってるかどうかいまだに確認できないまま進むのは、私はいかがなものかというふうに思います。

どちらにしても75人の方が日本に来ておられて生活しておられるわけですから、それなりに処遇をしてあげなければいけないというふうに私は思いますので、ぜひその点を次回の委員会で明らかにしていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

以上で私の発言を終わります。

○青山副委員長 これはお願いでよろしいですか。

○中西委員長 はい。

○青山副委員長 それでは、委員長を交代します。

〔委員長交代〕

○中西委員長 それでは、委員長の職に戻ります。

○守井委員 結局向こうからALTの方が来られて、小・中学校で職務するか、あるいはこども園で職務をするかっていうのは、向こうの判断じゃなくてこっちが判断を決めて、あなたはこちらへ行きなさい、あなたはこちらへ行きなさいよというような、そういう形でその人は異動したんじゃないか思うんだけど、そんなことではないんですか。本人自体が、就労という、細かいことはちょっと分からないんだけど、こども園で仕事するのも、小学校で仕事するのも同じ仕事じゃないか思うんだけど、そこ違いがあるのか、教育の捉え方を法律的にそういう具合に仕切つとるから、たまたまそういう具合になったというような感じで、向こうから来られる人にとってはALTで来るんだから、こども園であろうと、小・中学校であろうと、同じ気持ちで来てたんじゃないかな思うんだけど。その辺はどんなんですか、実態は。

○中西委員長 就労ビザの16の種類も含めて、少し御説明をしてあげたらと思います。

○春森教育政策課長 就労ビザについては、外務省が決められたものになりますので、それぞれの目的に応じていろいろな、教育であったり、国際業務とかいろいろな部分であるんですが、そういった中のルールに基づいてビザの発給がされて、仕事ができる形になりますので、それ以外の方というのは、例えば日本におられる永住者の方とかというのはビザの関係がなくなったりしますが、そういった形でいろいろなビザの対応によって変わっていくのが現状でございます。そのため、働く場所に依ってビザの変更が必要であるというのは当然なルールになっておりますの

で、そういった中で、過去も、今の75人ではなく、以前の十何人雇用したときもビザのほうの変更で学校に行っていた方を何人かは園に行ってくださいという話をしたときに、そういった切替を全部行っておりますので、そういった関係の中で進んでいると御理解いただけたらと思います。

以上になります。

○青山副委員長 すみません、ちょっと前の美術館の関係に戻らせていただくんですけど、大変なスケジュール、煩雑なものが出てくるんですけど、ちょっと確認なんですけど、これ美術館担当のほうで全部企画とかやっついていけるんでしょうか。それとも、備前市の文化芸術財団、そっちのほうとの関わりというか、関係はどういうふうにされるんか、教えていただいたら。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 今回、まず開館に当たってのピカソの陶芸と、もう一つ備前の現代陶芸に関しましては、開館記念の特別実行委員会ということを財団と備前市で立ち上げまして、今回企画展の実施に当たっております。

また、今後は指定管理者である財団さんのほうと協力して、その後の企画展等は検討、実施してまいりたいと考えております。

○青山副委員長 その辺で市のほうがあまり煩雑になって、ほかの関係のことも出てくると思うんで、全体的なことを見ていっていただきたいと思うんですけど。財団のほうがこれ受けてやられるということで、これは財団の経費で行うというふうに思っていてよろしいですか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 今回企画展に関する部分については、財団への企画展の補助金として市のほうも負担をさせていただいて、その中で実施させていただくということで考えております。

○守井委員 せっかく美術館の話が出たんで、補足なんですけど、ちょっと違う意見なんですけど。新しく美術館ができて、今後運営していくというようなことになってくるんだろうと思うんですけど、経費的なものをよく考えていただいて、できるだけたくさんの人に入場していただくような格好を極力考えて、いろんな企画展を考えているんだろうと思いますけれども、やっぱりたくさんの方が来れるような、全体の計画、例えば入場者数を大体何万人予定するとか、そういう年次計画みたいなのをきちっと立てて、歳入がどのぐらいになるか、恐らく水道光熱水費やこゝもかかるだろうから、どのぐらいの基礎的な経費がかかって、どのぐらいの運営費がかかるかというようなことを、やっぱり年次的に計画を持って、何年かたったらやっぱり充実していかなきゃいけないと思うんで、その辺の将来的な計画も含めてよく考えて、いよいよオープンということなんで、あと止まらないように前へ進んでいっていただきたいなと思うんで、その辺だけよろしくお聞きしたいと思うんですけど、何か御意見ありましたらお聞きしたいと思います。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 委員おっしゃられるとおりかと思います。これだけ立派な美術館ということになりまして、当初の設計から施工着手で、施設に関わる維持費というのは設計者にお聞きしながら試算をしてきております。ただし、これだけの企画展も実施してまい

りますので、どれだけ維持費がかかるかというのはやはりまだ推測の段階ですので、まだこの1年、2年の経過を見ながら、維持費についてもできる限り削減できるところは削減しながら、また企画展の内容につきましても、今言われるように、たくさんのお客さんに来ていただきたいところもありますので、経費のかかるもの、かからないものも考えながら、ただ集客については伸ばしながらというのも考えながら、また指定管理者の財団のほうも独自の実施事業というのを今後検討してまいりますので、そういったところで備前市美術館というところを拠点にたくさんのお客さんにつなげていきたいというふうには考えております。

○守井委員 あわせて、指定管理者のほうに投げっ放しじゃなくて、市のほうがきちんと、いろんな意味で連携取りながら発展させていただくように、預けっ放しにならないようお願いしたいと思うんですが、その点はいかがですか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 おっしゃるとおりかと思います。財団だけにとということでは考えておりません。そういったところで、企画展の内容もすり合わせをしながら考えていきたいと考えております。

○中西委員長 財団の予算の中に、議長宛てに予算書が来てますけど、その中を見ると、入場料が幾らというような予算も、ささやかな予算が計上されてましたので、またそれも見ただければというふうに思います。

あと、備前市美術館開館スケジュールにつきましては、片岡総務担当課長が述べられましたように、当委員会が所管する部分についてはここに書かれているんですけど、当委員会が所管をしない部分が実はありまして、例えば国際交流だとか、この資料のレジユメの下から2行目、定窯展というのがありますけど、7月18日には中国の曲陽県から国際交流で人がお見えになられる、あるいは7月12日の夜には片上の花火もこの開館式に合わせて協賛というような形、それから12日には周辺でうみやま市が開かれるとか、様々な当委員会所管以外のものもありますので、それも注意をしておいていただけたらというふうに思います。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃ、以上で教育行政についての調査研究を終了いたします。

以上で厚生文教委員会を終了いたします。

皆さん、お疲れさまでした。

午前9時33分 閉会